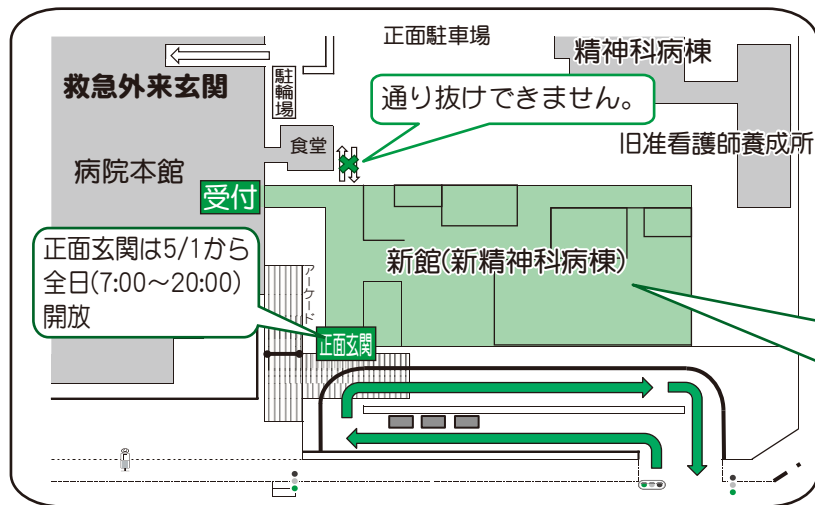


市立総合病院 新館(新精神科病棟)運営開始のお知らせ



新館(新精神科病棟)は4月28日(月)から仮運営を行い、5月1日(木)から運営を開始します。

これに伴い、これまでの各外来、病棟などが移転します。なお、外来の受付・会計は従来通り本館で行います。

新館に移転

- 【1階】麻酔科、眼科、心療内科・精神科の各外来および精神科デイケア、医療安全管理部、認定看護師室
- 【2階】精神科病棟

問い合わせ 名寄市立総合病院 総務課 ☎ 01654③3101(内線2227)



太陽光パネル設置費用の一部を助成します

環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進に寄与することを目的に、市内の新築または既存住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。(平成26年度)

●**設置住宅** 市内の新築または既存住宅の屋根などへ設置するもの。

※店舗および事務所などとの併用住宅を含む。建築基準法などの法令に違反していないもの。

●**対象** 次のいずれにも該当する方

- ①本市に住所を有する方、または有する予定の方
- ②自らが居住する、または居住しようとする市内の住宅に、新たに同太陽光発電システムを設置する方

③電力会社と電力需給契約を締結する方

④本人・同居の家族に市税などの滞納がない方

⑤これまで本補助金の交付を受けたことがない方

●**補助金額** 1キロワットあたり7万円(上限4キロワット、1補助対象者につき最大28万円)

●**募集件数** 10件

●**受付期間** 4月1日(火)~21日(月)

※抽選は4月23日(水)を予定。

●**補助対象経費** 次の項目に該当する費用。

- ①太陽電池モジュール ②架台 ③インバータ
- ④保護装置 ⑤接続箱 ⑥直流側開閉器 ⑦交流側開閉器
- ⑧配線・配線器具の購入および据付けに要する費用
- ⑨設置工事に係る費用
- ⑩余剰電力販売用電力量計
- ⑪発電電力を測定できる機能を有した機器

●**手続のながれ**

①**交付申請** 受付期間内に提出してください。

②**交付決定** 内容を審査し、予算の範囲内で交付決定します。なお、申請が予算範囲を超えた際は、申請者と事業者が市内である場合を優先します。

③**工事の着手・建売住宅の引渡し** 交付決定後、設置工事の着手および建売住宅については引渡しを行ってください。

④**完了報告** 事業完了後、速やかに報告してください。

⑤**確定通知** 内容を審査し、額を確定します。

⑥**請求書提出** 確定通知を受けた後、速やかに請求書を提出してください。

⑦**補助金交付** 請求後の30日以内に交付します。

⑧**定期報告** モニターとして、発電状況などを報告していただきます。

- ・補助対象設備を設置した翌月から2年間
- ・発電量などに係るデータを半年ごとに提出
- 前期分(4月~9月) → 10月末まで
- 後期分(10月~3月) → 翌年4月末まで

※①と④の手続きについて、手続き代行者(設置業者など)に依頼できます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(トップページ→まちづくり→建築・住宅→太陽光発電システム設置補助金のご案内)

申し込み・問い合わせ 企画課企画調整係 (名寄庁舎3階) ☎ 01654③2111(内線3312)